

平成28年度
免許状更新講習の
申込方法等について

平成28年3月

一般財団法人 日本私学教育研究所

2016. 3. 15.

目 次

受講申込方法	1
受講までの流れ	2
本年度受講対象者	3
日本私学教育研究所のホームページ 研修会情報＞教員免許状更新講習の見方	4
受講者基本情報の入力方法	5
受講対象者の証明の方法（例）	7
講習当日以降についての諸注意	8
免許状更新講習受講・修了後の問合せ・申請先一覧	9

受講申込方法

- ① 本研究所ホームページの「研修会情報>[教員免許状更新講習](#)」を開きます。
- ② ページの左上方「受講申込フォーム（エクセルファイル）」をダウンロードします。
- ③ ファイルを開き、「入力シート」が開かれていることを確認をして、情報を入力します。「入力シート」に入力した情報は「受講申込書」に転記されます。
(※画面下方に「入力シート」、「受講申込書」、「アンケート」の3シートがあります。)

※ご記入いただいた内容は、受講申込書・受講票・当研究所からの諸連絡・履修認定証などの作成に使用します。必要事項を正確にご記入下さい。

- ④ 入力完了後、「受講申込書」のシートを開いてプリントし、ご自分の写真貼付・氏名欄に捺印、証明者記入欄に所属長氏名欄を記入し、所属長の認印を押印して下さい。
※所属長の認印は必ず押印して下さい。認印がないものは受付できませんのでご注意下さい。
- ⑤ 「アンケート」シートを開き、プリントしてご記入下さい。
- ⑥ 「日本私学教育研究所 更新講習係」宛に受講申込書とアンケートを郵送して下さい。

郵送先住所 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

一般財団法人日本私学教育研究所 更新講習係 宛

※各講習の受講申込期間は、3月16日（水）から各講習の受講申込期間終了日までです。
※申込者数が定員に達した場合、申込期間終了日前でも締め切ることがあります。

- ⑦ 受講申込書等が当研究所に到着した後、更新講習の案内（日程、会場案内、諸注意等が記載されたもの）と受講料の指定払込票（コンビニ払い専用）、受講票を当研究所よりお送りします。受講料は払込用紙に記載された振込期限までに、最寄りのコンビニエンスストアからお支払い下さい。
また、受講票は、写真を貼付して当日ご持参下さい。

- ⑧ 受講申込書の送付と受講料の入金の両方を行えば、受講手続きは完了です。

※受講申込締切日を10日経過しても、手続きが完了していない場合は、受講の意思がないものとみなしますので、ご注意下さい。（確認のため、お電話をすることがあります。）

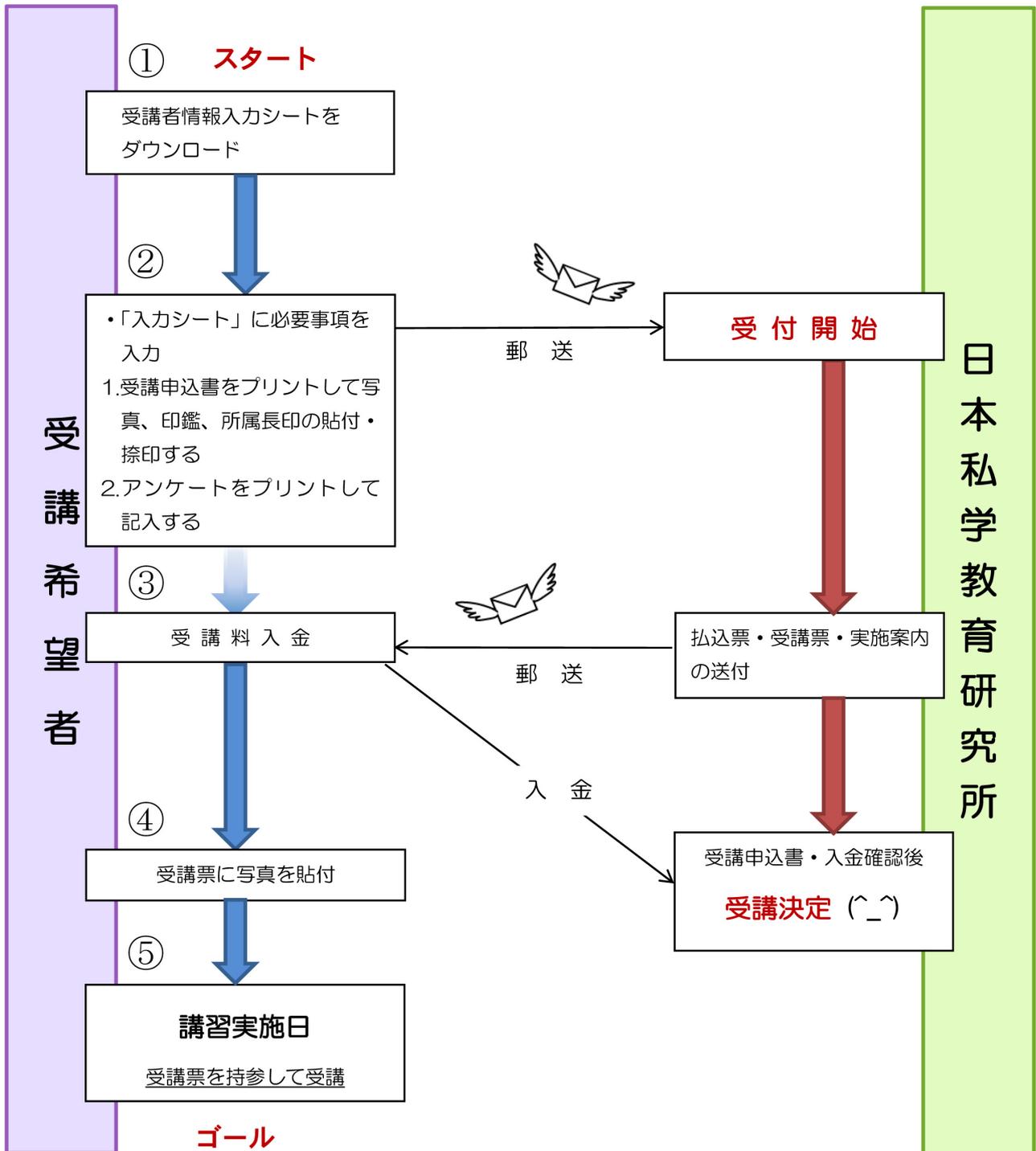
- ⑨ キャンセルについて

キャンセルされる場合は、必ずお電話でご連絡下さい。（03-3222-1621）

受講取り止めによる受講費の取り扱いについては、講習開講日前日の17時までに連絡を頂いた場合は、事務手数料1,000円を差し引いた額（6,000円）を返金いたします。なお、17時以降の連絡は、一切返金できませんのでご了承下さい。

キャンセル料返金までに、1ヶ月程度のお時間をいただいております。受講料から1,000円を差し引いた額を現金書留でお返しいたします。

受講までの流れ



以上が、手続き上の流れです。ご不明の点等につきましては、次ページ以降をご参照いただくか、下記更新講習係宛お問い合わせ下さい。

問い合わせ先 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

一般財団法人日本私学教育研究所 更新講習係

TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683

メール <mailto:koushin-master@shigaku.or.jp>

本年度受講対象者

本年度受講対象者の年齢区分・修了確認期限・手続き完了期限は下記の通りです。

7期2年目の方

1961（昭和36）年4月2日～1962（昭和37）年4月1日生

1971（昭和46）年4月2日～1972（昭和47）年4月1日生

1981（昭和56）年4月2日～1982（昭和57）年4月1日生

修了確認期限 2017(平成29)年3月31日

※この日までに全ての登録手続きが終了していなければなりません。

手続き完了期限 2017(平成29)年1月31日

※この日までに更新講習を修了し、履修証明書を各所属学校所在地の都道府県教育委員会に届けを済ませます。なお、各教育委員会により取り扱い方法が異なりますので、詳細は各都道府県教育委員会に直接お問い合わせ下さい。

8期1年目の方

1962（昭和37）年4月2日～1963（昭和38）年4月1日生

1972（昭和47）年4月2日～1973（昭和48）年4月1日生

1982（昭和57）年4月2日～1983（昭和58）年4月1日生

修了確認期限 2018(平成30)年3月31日

※この日までに全ての登録手続きが終了していなければなりません。

手続き完了期限 2018(平成30)年1月31日

※この日までに更新講習を修了し、履修証明書を各所属学校所在地の都道府県教育委員会に届けを済ませます。なお、各教育委員会により取り扱い方法が異なりますので、詳細は各都道府県教育委員会に直接お問い合わせ下さい。

日本私学教育研究所のホームページ

研修会情報>教員免許状更新講習の見方

教員免許状更新講習の受講申込は、下記の申込方法マニュアル(PDFファイル)をご覧ください。3月16日から受付開始いたします。各講習の実施案内の欄には、各講習会の日程・内容・注意事項・交通案内などが記された実施案内(PDFファイル)が掲載されています。

[申込方法マニュアル\(PDFBOOKB\)](#)

[受講申込フォーム\(エクセルファイル\)](#)

【問い合わせ先】更新講習係 TEL 03-3222-1621

【受講申込書送付先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-9 市ヶ谷UNビル6階

一般財団法人日本私学教育研究所

平成28年度 教員免許状更新講習

ここをクリックすると申し込み方法等の詳しいマニュアルが開きます。

私立学校教員向けに、教員に求められる知識・技能の習得を目的として教員免許状更新講習を開設します。

必修領域(6時間)・選択必修領域(6時間)

必要事項を入力後、プリントをして郵送してください。

NO	講習名	会期	開催地	会場	参加対象学種	参 集 人 員	受講申込 受付期間	実施 案内	報告書
1	夏期 東 日 本 必修領域	7月25日(月)	東京都 新宿区	飯田橋 レイノボービル		100	3月16日(水) ~ 7月7日(木)	必修 BOOKB	-
	選択必修領域 (A・B)	7月24日(日)				各50			
2	夏期 西 日 本 必修領域	8月1日(月)	大阪府 大阪市	大阪私学会館	小学校・中学校・ 高等学校・中等 教育学校の教諭 免許または、表 決教諭免許を持 つ方	100	3月16日(水) ~ 7月7日(木)	必修 BOOKB	-
	選択必修領域 (A・B)	7月31日(日)				各50			
3	冬期 東 日 本 必修領域	12月25日(日)	東京都 千代田区	アルカディア市ヶ 谷(私学会館)		100	3月16日(水) ~ 11月15日(水)	選択 必修 BOOKB	-
	選択必修領域 (A・B)	12月26日(月)				各50			
4	冬期 西 日 本 必修領域	平成29年 1月8日(日)	大阪府 大阪市	大阪私学会館		100	3月16日(水) ~ 11月15日(水)	選択 必修 BOOKB	-
	選択必修領域 (A・B)	平成29年 1月7日(土)				各50			

◎省令改正に伴い平成28年度から従来の必修領域(12時間)が、必修6時間、選択必修6時間の計12時間に変更されました。

◎当研究所では、従来の必修領域を改変し、連続する2日間で必修領域と選択必修領域を受講できるようにしました。必修領域と選択必修領域を分けて受講することも可能ですが、1セットで受講していただくことをお勧めします。詳しくは「実施案内」をご覧ください。

◎受講認定のためには、必修(6時間)、選択必修(6時間)、他の大学・機関等で受講した選択18時間分と併せて合計30時間の受講が必要です。

◎教員免許状更新講習の詳細については、[文部科学省「教員免許更新制」](#)のページをご覧ください。

※受講申込期間内でも、定員になり次第締切ります。

各講習の詳細な日程、注意事項等が記載された案内を掲載しています。

★平成28年度受講対象者は、以下の年齢区分の方です。

●更新講習修了確認期限が2017(平成29)年3月31日の方(7期2年目)●	
1961(昭和36)年4月2日～1962(昭和37)年4月1日生	○30時間(必修6時間、選択必修6時間、選択18時間)の免許状更新講習を受講後、更新講習修了確認を、受講期間中(修了確認期限の2年2ヶ月前より2年間)に申請し、手続きを完了する。 ○ 手続き完了期限は、平成29年1月31日迄(学校所在地の都道府県教育委員会に申請) ○更新講習修了確認期限は、平成29年3月31日
1971(昭和46)年4月2日～1972(昭和47)年4月1日生	
1981(昭和56)年4月2日～1982(昭和57)年4月1日生	
●更新講習修了確認期限が2018(平成30)年3月31日の方(8期1年目)●	
1962(昭和37)年4月2日～1963(昭和38)年4月1日生	○30時間(必修6時間、選択必修6時間、選択18時間)の免許状更新講習を受講後、更新講習修了確認を、受講期間中(修了確認期限の2年2ヶ月前より2年間)に申請し、手続きを完了する。 ○ 手続き完了期限は、平成30年1月31日迄(学校所在地の都道府県教育委員会に申請) ○更新講習修了確認期限は、平成30年3月31日
1972(昭和47)年4月2日～1973(昭和48)年4月1日生	
1982(昭和57)年4月2日～1983(昭和58)年4月1日生	

受講者基本情報の入力方法

受講者基本情報の欄に必要な事項を入力していただきますが、入力された事項は受講申込書・履修証明書等に反映されますので、お間違のないように正確に入力して下さい。以下に記載事項を列記します。

受講者基本情報

(※は必須項目ですので、必ず記入または選択して下さい)

受講者名*	姓と名を分けて漢字で入力します。名前のひらがな・カタカナなどは、全角文字で入力します(例：オトミ子 ×トミ子)。 旧字体などで、文字が出てこない場合には、新字体で入力し、その旨備考欄に入力して下さい。	
受講者名(よみがな)*	姓と名を分けて全角ひらがなで入力します。(例：ひらがな)	
生年月日*	必ず半角英数字・西暦で入力して下さい。(例：1970/01/03)	
受講対象者の区分*	1行目の▼をクリックして、「高等学校に勤務している者」などの区分を選択します。いずれにも当てはまらない場合は、「その他」を選択して2行目に、内容を入力して下さい。	
受講対象者について*	<u>本年度受講対象者以外のお申込者は、その旨をご記入下さい。</u>	
職名*	1行目の▼をクリックして、「教諭」などの区分を選択します。受講対象者の区分で「その他」を選択した場合、2行目に内容を入力して下さい。	
連絡先*	正確に入力して下さい。履修証明書等その他の書類の発送の宛先となります。郵便番号は半角で入力して下さい。都道府県名の後の次の行には、市町村名までを、2行目に番地・アパート名などを入力して下さい。	
電話番号*	大切な連絡をすることがあります。必ず連絡がとれる電話番号をご記入下さい。	
メールアドレス*	受講者・研究所との連絡に使用しますので、正確に入力して下さい。 研究所のメールアドレスは「koushin-master@shigaku.or.jp」ですので、迷惑メール設定は解除しておいて下さい。	
勤務先	組織名*	現在勤務されていない方は、申込の際の証明者の組織名・電話番号を入力して下さい。
	電話番号*	電話番号は、半角英数字で入力して下さい。(大切な連絡がある場合、こちらに電話をすることがあります。)
修了確認期限*	7期2年目の方は、 <u>2017/03/31</u> 8期1年目の方は、 <u>2018/03/31</u> と半角英数字西暦で入力して下さい。	

現有免許状

No	免許状*	
	種類	教科または領域
1	▼をクリック	▼をクリック
2	▼をクリック	▼をクリック

所持免許状の種類、教科または領域をそれぞれ▼をクリックして、選択して下さい。
所持免許状の種類に該当するものが無い場合は、それに近いものをクリックして下さい。

受講申込書の発送に際しては以下の3点を必ず確認して下さい。
(漏れがある場合は受付できませんのでご注意下さい。)

- ① **顔写真**の貼付
(4cm×3cm程度、上半身脱帽、カラー・白黒とも可、裏面に氏名記入のこと)
- ② **ご本人の印を押印** (氏名欄の右「印」に押印)
- ③ **受講対象者であることの証明印を押印** (所属学校名・所属学校長等の職印など)

受講票

当研究所に受講申込書が送付され、内容の確認が出来次第、指定払込票と同封で送付いたします。
当日更新講習会場に持参して受付に提示していただくものです。なお、これにも、顔写真(4cm×3cm程度、上半身脱帽、カラー・白黒とも可、裏面に氏名記入)を貼付して講習当日持参して下さい。

受講対象者の証明の方法（例）

※受講申込書に受講対象者であることの証明を発行・押印をしていただく方

受講対象者の区分		証明の方法	
教育職員・ 教育の職	教育職員(免許法第9条の3Ⅲ①) 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員 養護職員(免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は市町村教委・都道府県教委
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	所属長の証明
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)	任命権者の証明	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)	任命権者又は雇用者の証明	
	その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)	その他の任命権者・雇用者の証明(予定)	
教員採用内 定者・教員 採用内定者 に準ずる者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	任用又は雇用予定の者の証明	
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)	任用又は雇用していた者の証明	
	認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明	
	教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト登載者等) (免許状更新講習規則第9条Ⅱ③) 注	任用又は雇用する可能性がある者の証明 注	

注：都道府県の私学協会によっては、履歴書預かり制度等を行っているところがあり、受講対象者の証明書の発行が可能な場合があります。詳しくは、直接各都道府県私学協会にお問い合わせください。

講習当日以降についての諸注意

- ※ **持参品・受付日時・会場案内・試験等が「実施案内」**に記載されているので、お間違えのないようまた、忘れ物のないよう受付場所へお越し下さい。
受付では、**受講票を受付時にご提示**いただきます。
- ※ **遅刻、早退等は受講認定ができません**のでお気を付け下さい。
- ※ 昼食等の用意はございませんので、各自でご持参いただくか、近隣の飲食店等でお召し上がりいただくこととなります。（冬期東日本会場（アルカディア市ヶ谷）は飲食物の持込みはできませんので、ご了承下さい。）
- ※ 「講習結果通知」については、**夏期東日本は9月20日、夏期西日本は9月30日までに結果を通知**いたします。**冬期東日本は1月15日、冬期西日本は1月20日までに結果を通知**いたします。
- ※ お手元に届いた、結果通知の**記載事項等に誤りがある場合は、至急、当研究所更新講習係にご連絡**下さい。訂正して再発行いたします。
誤りの例としては、氏名と生年月日でが大半を占めます。最初に入力していただいた事項が使用されますので、十分ご注意下さい。なお、**氏名が旧字体などでパソコンの使用環境に無い場合は、その旨お申し出下さい。**
- ※ 必修6時間分、選択必修6時間分、選択18時間分の計30時間分の履修証明書がそろいましたら、**各学校の所在する都道府県教育委員会へ各自で届けを済ませて下さい。**
7期2年目の方は、2017（平成29）年1月31日
8期1年目の方は、2018（平成30）年1月31日
までに必ず手続きを済ませて下さい。
- ※ 当研究所では本年度は選択領域の講習を実施いたしませんので、大学等の他教育機関で受講して下さい。
- ※ 手続きの方法、手数料等は各教育委員会によって異なりますので、**詳細は次ページの各都道府県教育委員会に直接お問い合わせ下さい。**

問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

一般財団法人 日本私学教育研究所 更新講習係

TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683

免許状更新講習受講・修了後の問合せ・申請先一覧

都道府県	担当部署／電話番号／メールアドレス／サイト名（ホームページ名）の順
北海道	総務政策局教職員課免許グループ／011-204-5718／ kyoiku.kyoshoku1@pref.hokkaido.lg.jp／教員免許更新制について(北海道教育委員会)
青森県	教職員課 総務・免許グループ／017-734-9893／E-KYOIN@pref.aomori.lg.jp／ 教員免許更新制について（青森県教育委員会）
岩手県	教職員課免許担当／019-629-6121／DB0002@pref.iwate.jp／ 教員免許更新制について（岩手県）
宮城県	教職員課研修免許班／022-211-3639／／ 教員免許更新制（宮城県）
秋田県	義務教育課調整企画・教員免許班／018-860-5142／gikyo@pref.akita.lg.jp／ 教員免許更新制について（美の国あきたネット）
山形県	総務課教職員室／023-630-2868／／ 教員免許更新制に関する申請の手続きについて（山形県）
福島県	義務教育課／024-521-7796／k.gimukyoiiku@pref.fukushima.lg.jp／ 免許更新制（ふくしま教育総合ネットワーク）
茨城県	特別支援教育課／029-301-5274／tokukyo3@pref.ibaraki.lg.jp／ 教員免許（茨城県教育委員会）
栃木県	教職員課／028-623-3391／kyoushoku@pref.tochigi.lg.jp／ 教員免許更新制について（栃木県）
群馬県	学校人事課免許・電算係／027-226-4601／kyouinmenkyo@pref.gunma.lg.jp／ 教員免許更新制（群馬県）
埼玉県	教職員採用課総務・免許担当／048-830-6674／a6790@pref.saitama.lg.jp／ 教員免許更新制に関するページ（埼玉県）
千葉県	教育振興部教職員課免許班／043-223-4046／／ 教員免許更新制について（千葉県）
東京都	人事部選考課／03-5320-6788／／ 教員免許更新制度について（東京都教育委員会）
神奈川県	行政部教職員企画課免許グループ／045-210-8140／（問い合わせフォーム） http://www.pref.kanagawa.jp/div/4003/ ／ 教員免許更新制について（制度に関する解説）（神奈川県） 教員免許更新制に係る学校・幼稚園及び現職教員向け情報（神奈川県）”
新潟県	義務教育課管理企画係／025-280-5629／／教員免許更新制について（新潟県）

都道府県	担当部署／電話番号／メールアドレス／サイト名（ホームページ名）の順
富山県	教職員課／076-444-3439／／教員免許更新制について（富山県）
石川県	教職員課／076-225-1819／e520100@pref.ishikawa.lg.jp／ 教員免許更新制（石川県）
福井県	義務教育課／0776-20-0576／／教員免許更新制について（福井県）
山梨県	義務教育課免許助成担当／055-223-1755／／ 教員免許更新制について（山梨県）
長野県	高校教育課教職員係／026-235-7429／koko-kyoshokuin@pref.nagano.lg.jp／ 教員免許更新制（長野県教育委員会）
岐阜県	教職員課 免許・公務災害係／058-272-8742／／ 教員免許状の各種申請、手続きについて（岐阜県）
静岡県	義務教育課免許担当／054-221-2758／kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp／ 免許更新制（静岡県）
愛知県	教職員課教員免許グループ／052-954-6772／／ 教員免許更新制が導入されました（愛知県）
三重県	教職員課制度・採用・免許班／059-224-2959／kmenkyo@pref.mie.jp／ 教員免許更新制（三重県教育委員会事務局）
滋賀県	教職員課管理給与担当／077-528-4531／ma03@pref.shiga.lg.jp／ 教育職員免許状および滋賀県公立学校講師志願書のダウンロード（滋賀県）
京都府	指導部学校教育課教員免許担当／075-414-5836／／教員免許（京都府教育委員会）
大阪府	教職員室教職員企画課免許グループ／06-6944-6180／ （メールフォーム） http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuink/ ／ 教員免許更新制に関する申請手続（大阪府）
兵庫県	教職員課制度・免許係／078-341-7711（内線5651）／／ 教員免許更新制に関する申請手続（兵庫県教育委員会事務局教職員課）
奈良県	教職員課定数管理係／0742-27-9805（ダイヤルイン）／／ 教職員課（奈良県公式ホームページ教職員課）
和歌山県	学校人事課任用・免許班／073-441-3650／e5008001@pref.wakayama.lg.jp ／教員免許（和歌山県教育委員会）
鳥取県	小中学校課就学助成担当／0857-26-7511／shouchuugakkou@pref.tottori.jp ／教員免許制度（鳥取県公式サイト）

都道府県	担当部署／電話番号／メールアドレス／サイト名（ホームページ名）の順
島根県	学校企画課管理運営グループ免許担当／0852-22-5410／／免許更新制（島根県）
岡山県	教職員課／086-226-7579／／教員免許更新制について（岡山県）
広島県	管理部教職員課／082-513-4921／kyoushokuin@pref.hiroshima.lg.jp／教員免許更新制（ホットライン教育ひろしま）
山口県	教職員課人事企画班／083-933-4550／a50200@pref.yamaguchi.lg.jp／免許・免許更新制（山口県）
徳島県	教職員課人材育成担当／088-621-3128／kyousyokuinka@pref.tokushima.lg.jp／教員免許更新制関係申請要領について（徳島県）
香川県	義務教育課／087-832-3740／／教員免許状について（香川県教育委員会）
愛媛県	義務教育課／089-912-2941／／教員免許更新制（愛媛県教育委員会）
高知県	教職員・福利課／088-821-4903／310601@ken.pref.kochi.lg.jp／教員免許更新制（高知県庁）
福岡県	教育企画部教職員課免許・職員係／092-643-3891／kkyoshoku@pref.fukuoka.lg.jp／教員免許更新制について（福岡県庁）
佐賀県	教職員課／0952-25-7225／kyoushokuin@pref.saga.lg.jp／教員免許更新制に関する情報（佐賀県）
長崎県	教職員課／095-894-3334／／教員免許更新制（長崎県教育庁教職員課）
熊本県	学校人事課／096-333-2695／／教員免許更新制について（熊本県教育委員会）
大分県	教育人事課採用試験・免許班／097-506-5518／／教員免許状の更新等手続きについて（大分県教育委員会）
宮崎県	教職員課管理担当／0985-26-7240／ky-kyoshokuin@pref.miyazaki.lg.jp／教員免許の授与及び更新等諸手続きについてのご案内（宮崎県）
鹿児島県	教職員課職員係／099-286-5260／／教員免許（鹿児島県）
沖縄県	学校人事課小中学校人事班／098-866-2730／／教員免許更新制（沖縄県教育委員会）

上記一覧表は、文科省のホームページ「教員免許更新制 免許状更新講習・受講修了後の申請先一覧」
[（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/010/1314009.htm）](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/010/1314009.htm) に掲載されておりますので、ご利用下さい。